

兵庫県立西猪名公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

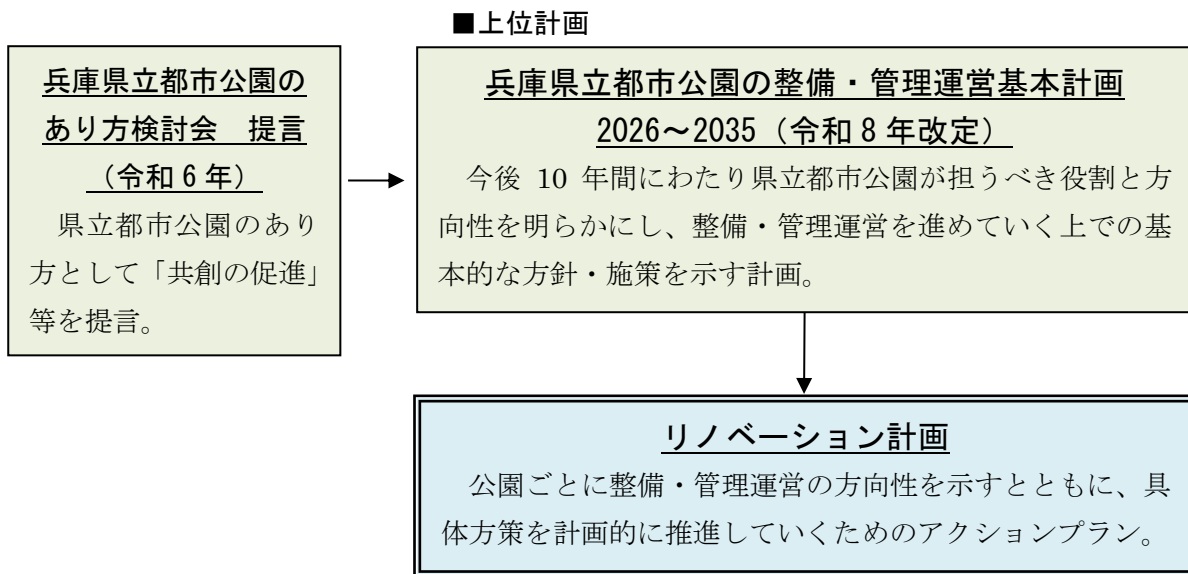
1	計画の基本的事項	1
1-1	背景と目的	1
1-2	リノベーション計画更新の考え方	1
2	計画の推進	3
2-1	都市公園を取り巻く状況	3
2-2	リノベーション計画の進め方	4
	(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3	西猪名公園の計画内容	6
3-1	西猪名公園の概要	6
3-2	リノベーションテーマ	9
3-3	リノベーション方針	9
3-4	取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます。

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進 (2) こどもの健やかな成長の促進 (3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現 (5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
	3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全
	4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進 (8) 気候変動への対応の推進
	5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進 (10) 持続可能な管理運営の推進

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくり GX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成 29 年)

平成 29 年の都市公園法の改正により、民間活力を活用した Park-PFI 制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4 年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の 3 つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園 DX の推進」の 7 つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和 6 年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

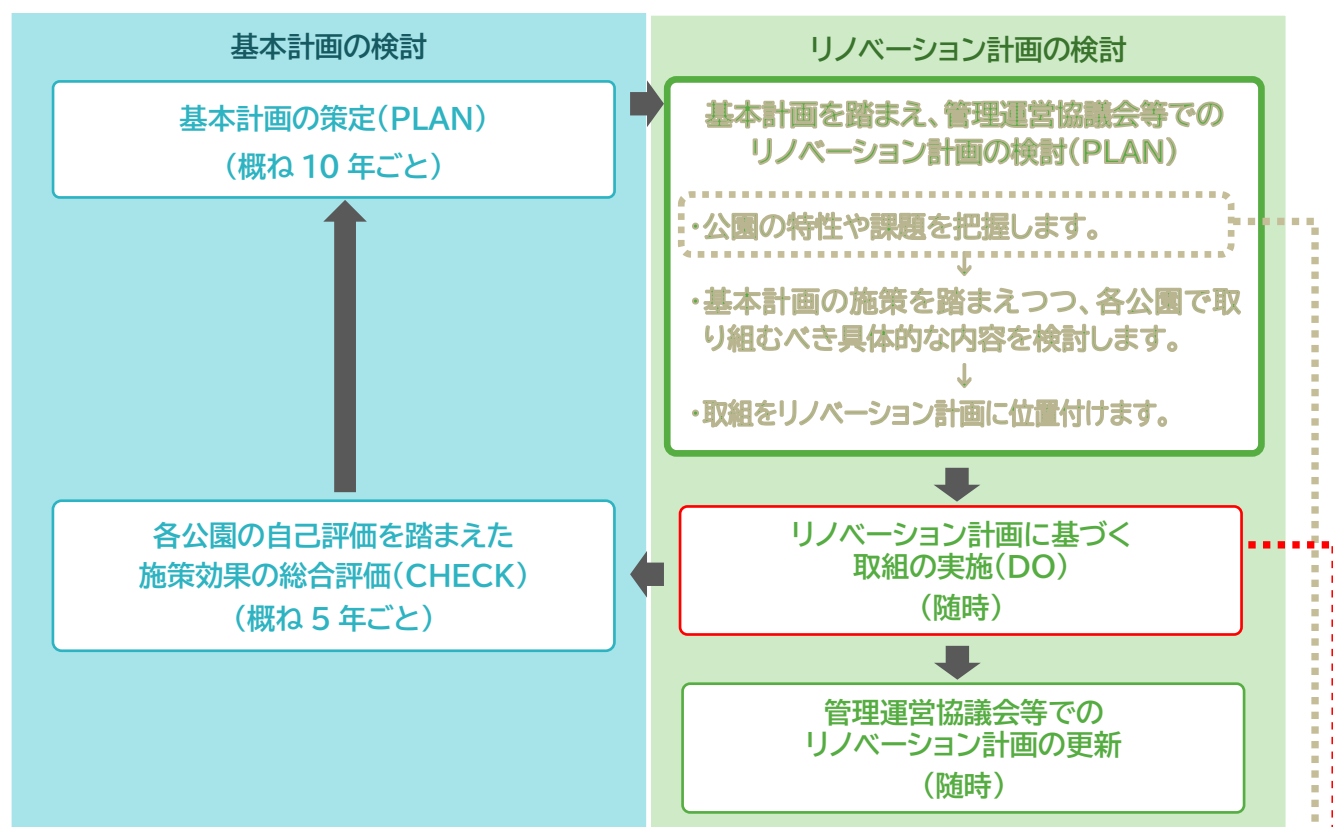
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	灘山	尼崎	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>													◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)	○M6 太政官布達、公園制度の創設 ○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる			
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・イベント構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38灘山における土砂採取開始</p>													□S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業	○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」			
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくロード) ○H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) ○H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○S58土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」	○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」 ◆S63 ボンボン'88開催 ○S62 四全総<多極分散型国土の構築> ○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」 ○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」			
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) ■H12灘山緑地開園 灘山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用</p> <p>■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園</p> <p>■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(日本下家住宅)</p> <p>□H22追加開園(クラフトゴルフ場) □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) ○H21間伐実施</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H23追加開園(第2多目的グラウンド)</p> <p>□H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H30追加開園(屋内練習場) ○R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>□H30追加開園</p> <p>○H30追加開園</p> <p>○H31追加開園</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂認定</p> <p>○R5サイクリングコース供用開始</p> <p>○R7長期指定管理開始</p> <p>○R4PF1事業終了 R5指定管理開始 ○R5間伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p>													□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の直通	○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり> ○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」 ○H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博覧会「ジャパンフローラ」」 ○H13 「さわやかみどり創造プラン」 ○H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 ○H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」 ◆H18 のじぎく兵庫国体 ○H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 ○H19 「ひょうご花緑創造プラン」 ◆H22 淡路花博2010花みどりフェア ○H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」 ◆H27 淡路花博2015花みどりフェア ○H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 ○H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」 ○H29 都市公園法改正(Park-PFI) ◆R3 淡路花博2021花みどりフェア ○R3 「ひょうごビジョン2050」 ○R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア ○R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ○R9 「緑の広域計画」策定			
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 				

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 西猪名公園の計画内容

3-1 西猪名公園の概要

(1) 公園概要

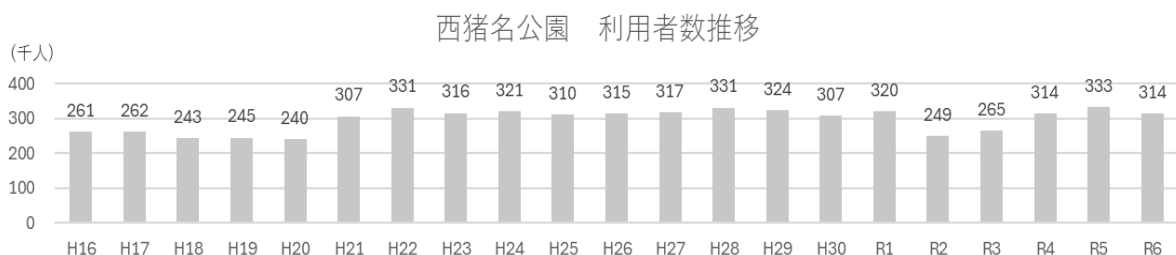
公園名	西猪名公園	
開設年月日	昭和 57 (1982) 年 4 月 8 日	
面積	計画面積：6.0ha 開園面積：6.0ha	
公園種別	地区公園	
主な施設	ウォーターランド、テニスコート、球技場、多目的広場、展望広場、中央広場	

西猪名公園は、JR 北伊丹駅前に位置し、伊丹空港周辺の環境整備のため、国が取得した土地を県が借り受け、県立都市公園として整備した地区公園である。

園内には、夜間照明を備えた球技場やテニスコートのほか、夏場に水遊びができるウォーターランドがあり、休養やスポーツの場として多くの人々が利用している。

(2) 利用者数の推移

平成 21 年度以降、利用者数は 320 千人前後で推移してきた。令和 2 年度はコロナ禍の影響により一時的に利用者数が減少したが、その後は回復し、令和 5 年度には過去最大である 333 千人となった。



(3) 施設配置図



ウォーターランド



球技場



テニスコート



中央広場



展望広場

(4) 西猪名公園の成り立ち

公園名	時 期															これから			
	戦後復興及び高度経済成長					都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降										
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R3	R8			
	緑の回廊計画					全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画				兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画		西猪名公園リノベーション計画	兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]
西猪名公園	取組み概要	空港周辺の環境整備														共創の促進			
	整備	S49:大阪国際空港周辺整備計画の策定					S51~54:運輸省による工場跡地の取得										○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を順次実施		
	管理・運営	S57:開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環としての整備					S57:球技場供用開始			S60:ウォーターラント [®] 、テニスコート供用開始				H6:駐車場追加開園			○ウォーターラント [®] のリニューアル		
																	R5:管理運営協議会開始	○協議会のさらなる充実	
																		H18:指定管理開始(H29 から公募による指定管理)	

3-2 リノベーションテーマ

西猪名公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

テーマ：好立地を活かした子育てと健康づくり支援

キーワード： 子育て 健康づくり

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。対応については、今後、管理運営協議会等で詳細を議論することとする。

なお、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

: 新規施設導入
 : 機能の更新
 : 機能の維持・保全

キーワード	施設名	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
子育て	管理事務所	●管理事務室にトイレ、更衣室、会議室が併設されている。会議室は子育て世代が子育てイベント等で使用している。	●老朽化が著しい。 ●子育て団体等が使用する部屋がせまい。	機能の更新 ○子育てグループによる講座やイベントの開催、子育て世代同士の交流、子育て世代向け情報提供などによる子育て世代が気軽に利用出来る子育て拠点として整備。また、広域防災拠点として災害時の機能強化を検討。
	ウォーターランド	●天候にも左右されるが、安定した利用者数がある。	●老朽化が著しい。 ●冬季に活用されていない。	機能の更新 (民間活力の導入) ○民間活力を活かしたリニューアル 夏場の水遊び場としての機能を維持しつつ、屋内の遊戯場を併設するなど、年中使える遊戯施設を検討
	遊具	●子どもの利用が多い。	●子どもたちが遊べる遊具の総数が少ない。	機能の更新 ○ウォーターランドのリニューアルに合わせた既存遊具のリニューアル
	広場(芝生広場(桜の広場)、中央広場、展望広場)	●ピクニックやレクリエーションの場として賑わう。	●イベント利用等、広場の多様な利用促進が求められる。	新規施設導入 ○管理事務所、ウォーターランドの更新にあわせて、既設構造物を撤去し、フリーマーケットや自転車教室、大道芸などが行えるような再整備 ○防犯機能の強化
健康づくり	球技場	●ラクロスやソフトボール、少年サッカー等団体が定期的使用。	●砂が近隣に飛散する。 ●水はけが悪く、雨天後は長時間使用出来ない。	機能の更新 ○グラウンドを人工芝化し、少年クラブチームや学生チームが雨天後でも速やかに使用できる施設を検討。
	テニスコート	●駅前を利用しやすく人気。	●日陰が少ない。	機能の更新 ○パーゴラの屋根改修等により、広範囲に日陰が出来る施設に更新
その他	自転車置場	●街中にあり、自転車利用が多い。	●市の駐輪場を使用せず、公園内に無料駐輪する最寄りの鉄道駅利用者が多い。	新規施設導入 ○JR 利用者の園内での不法駐輪を防ぐため、駐輪場を検討するとともに、園内に自転車が気軽に立ち入る事が出来ないようゲートの整備を検討。
管理運営	管理運営への利用者意見の反映	●管理運営協議会が未設置により、公園利用者の意見を反映させる場がない。	●利用の多い子育て世代をはじめ、様々な当公園利用者の意見を公園運営に反映させる仕組みづくりが必要。	■公園利用者の意見をより反映しやすい管理運営協議会等の仕組みづくりを検討

(2) 公園をとりまく社会情勢の変化

コロナ後等の社会情勢を見据え、施設の新たな活用を検討するとともに、SDGs 達成を目指した取り組みを推進する。

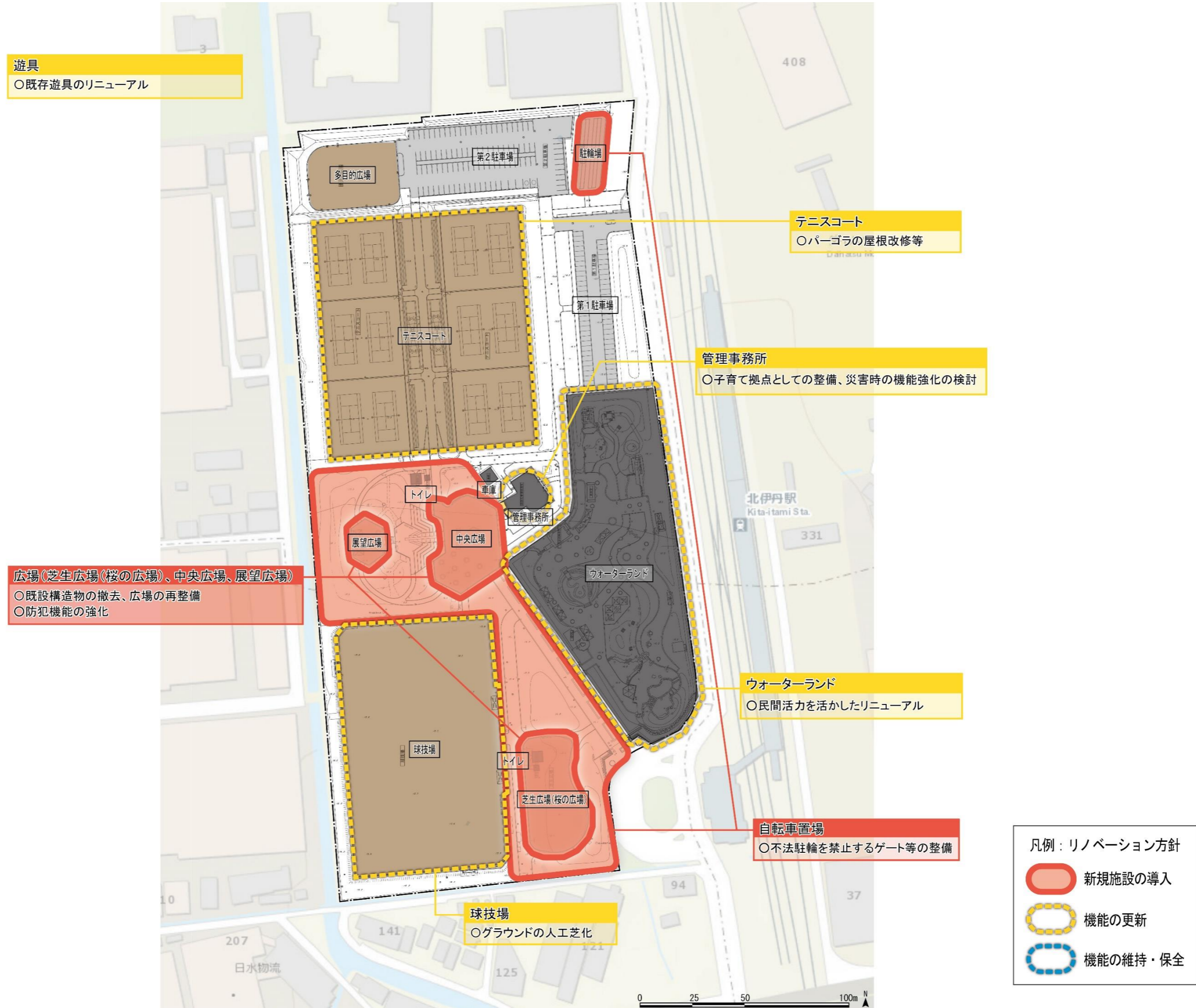
(ポストコロナ)

- 「3密」回避できるセルフレクリエーションの推進
 - ・健康づくりや環境学習等の仕組みづくりを検討

(グリーンインフラ)

- 施設の修繕・新規整備の際は、透水性舗装化等の貯留・浸透機能を有効に活用

(3) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)



3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体(案)、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①管理事務所

<課題>

- 老朽化が著しい。
- 子育て団体等が使用する部屋がせまい。

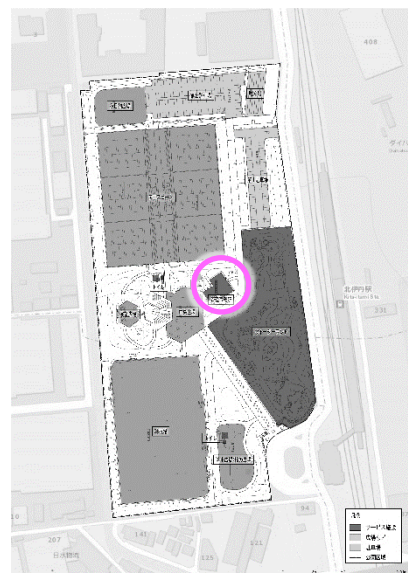
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	子育て拠点としての整備、防災の機能強化の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

現在、会議室は子育て世代が子育てイベント等で使用しており、子育て団体等の利用者スペースを拡張し、子育てグループによる講座やイベントの開催、子育て世代同士の交流、子育て世代向け情報提供などによる子育て世代が気軽に利用出来る子育て拠点として整備する。また、県の広域防災拠点にもなっているため、物資集積等、災害時の防災の機能強化を検討する。



管理事務所(1F 事務室)



管理事務所(2F ホール)

②ウォーターランド

<課題>

- 老朽化が著しい。
- 冬季に活用されていない。

<実施主体(案)>

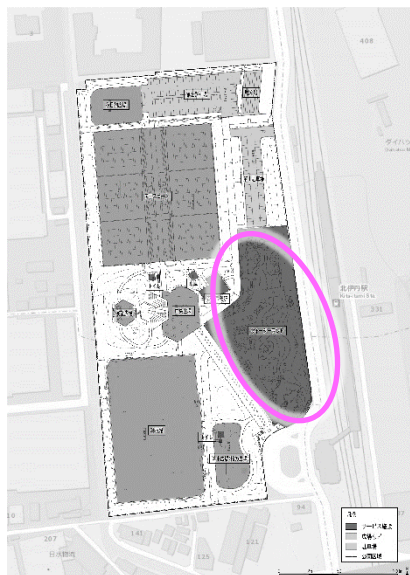
ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 民間活力を活かしたリニューアル					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

人気のある水遊び場を継続しつつ、屋内の遊戯場を併設するなど、年中使える遊戯施設としてリニューアルを検討する。

市との連携により、ウォーターランド等を活かした子育ての取組を実施する。



ウォーターキャッスル



ウォータースライダー

③遊具

<課題>

- 子どもたちが遊べる遊具の総数が少ない。

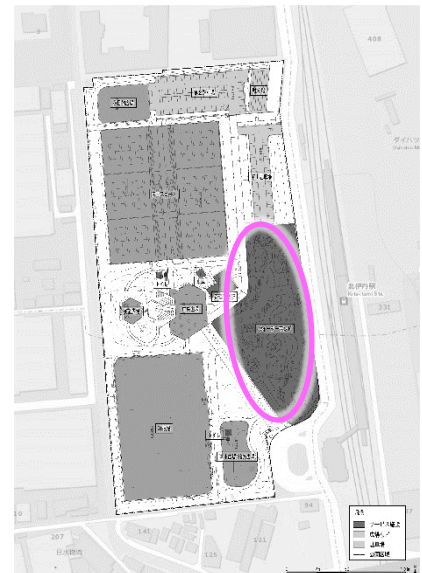
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 既存遊具のリニューアル					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

ウォーターランドのリニューアルに合わせて、既存遊具のリニューアルを行う。



ウォーターランドの遊具



ウォーターランドの遊具

④広場（芝生広場（桜の広場）、中央広場、展望広場）

<課題>

- イベント利用等、広場の多様な利用促進が求められる。

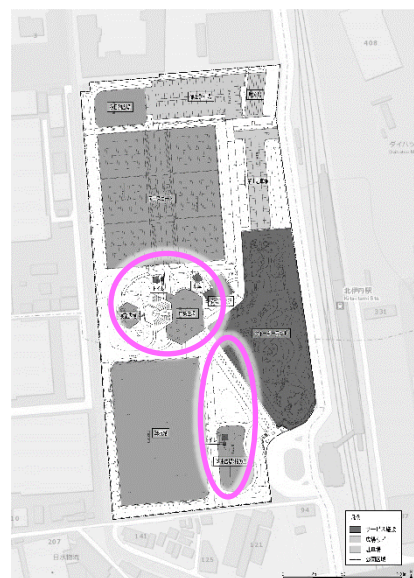
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	既設建造物の撤去、広場の再整備					
ハ	防犯機能の強化					

<概要>

管理事務所、ウォーターランドの更新にあわせて、フリーマーケットや自転車教室、大道芸などが行えるよう、既設建造物を撤去し、広い空間として再整備を行う。また、防犯カメラや照明灯を設置し、防犯機能を強化する。



展望広場



中央広場

⑤球技場

<課題>

- 砂が近隣に飛散する。
- 水はけが悪い。

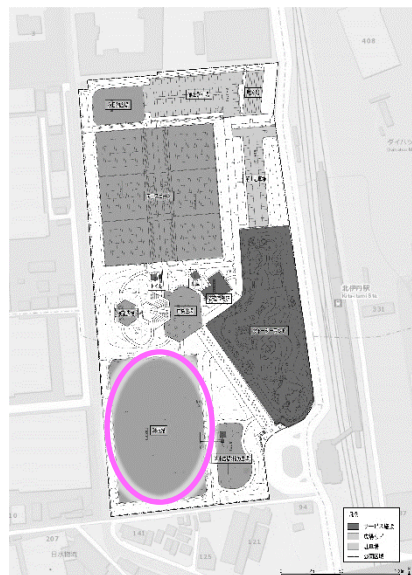
<実施主体(案)>

ハ : ハードに関する対策 ソ : ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ グラウンドの人工芝化					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

グラウンドを人工芝化し、少年クラブチームや学生チームが雨天後でも速やかに使用できる施設を検討。



球技場（サッカー利用）



球技場（野球利用）

⑥テニスコート

<課題>

- 日陰が少ない。

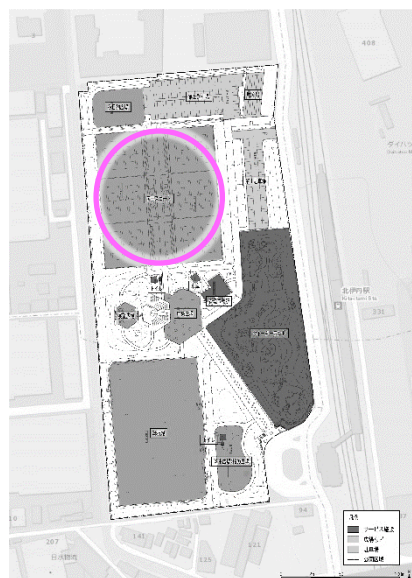
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	パーゴラの屋根改修等					

<概要>

駅前で利用しやすく人気がある施設であることから、広範囲に日陰が出来るように、既存のパーゴラの屋根改修等を実施する。



テニスコート



パーゴラ

⑦自転車置場

<課題>

- 市の駐輪場を使用せず、公園内に無料駐輪する最寄り鉄道駅利用者が多い。

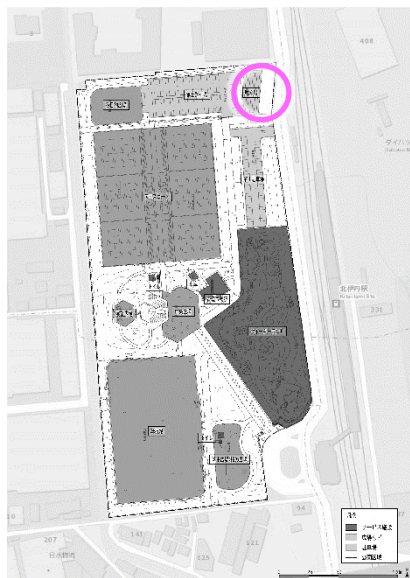
<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	不法駐輪を禁止するゲート等の整備					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

街中にあり、自転車利用が多いが、最寄りの鉄道駅利用者による公園内への無料駐輪が多く、不法駐輪を防ぐため、駐輪場を検討するとともに、園内に自転車が気軽に立ち入る事が出来ないようゲートの整備を検討する。



⑧管理運営協議会

<課題>

- 特になし。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	管理運営協議会の設置の検討					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

管理運営協議会の設置を検討する。(候補メンバー：学識者、地元市、地元自治会、スポーツ関係者、子育てボランティア、隣接福祉施設 等)

⑨社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ソ</div> </div>	セルフクリエイションの推進					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

健康づくりや環境学習等の仕組みづくりを検討する。

⑩社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの整備が必要である。

<実施主体(案)>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">ハ</div> </div>	貯留・浸透機能の整備					
	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を整備する。